

# 平成 22 年度業務執行報告

[平成 23 年 6 月 1 日掲載]

## I、法人運営の概要

## II、事業執行の内容

## III、学校評価について

- ・自己評価公表の内容
- ・学校関係者評価の内容

## IV、財務状況の内容

学校法人内丸学園 認定こども園

盛岡幼稚園

# 平成 22 年度・事業報告書

## I 法人の概要

- 1、法人名： 学校法人内丸学園
- 2、理事長： 坂 本 洋
- 3、住 所： 岩手県盛岡市中央通 1 丁目 6 - 4 7  
電話：019-622-2301 Fax: 019-622-1819
- 4、設置する学校  
名 称： 盛岡幼稚園  
認定こども園（認定月日：平成 19 年 2 月 27 日）  
類型：・幼稚園型（認可外保育施設併設）  
・幼保連携型（平成 22 年 4 月 1 日認定）変更  
備考：22 年度から 0 歳児～2 歳児は保育所認可【定数 21 名】となりその部分の  
運営費計上は厚生労働省所管となる。  
住 所： 岩手県盛岡市中央通 1 丁目 6 - 4 7

### 5、学級編成と定員並びに実績（認定こども園定員：191 名） 3 月 31 日現

項	5 歳児学級	4 歳児学級	3 歳児学級	満 3 歳児学級	計
定員	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	7 学級
	60 名	60 名	40 名	10 名	170 名
22 年 度実績	2 学級	1 学級	2 学級	1 学級	6 学級
	46 名	30 名	26 名	3 名	105 名
	保育園【0 歳～2 歳 定員枠 21 名】				26 名

計：131 名

### 6、認定こども園受入れ状況（3 歳以上は、文科省預かり保育事業として実施）

入園対象の内容	3 歳～5 歳児	0~2 歳児	計
保育に欠ける（長時間保育）	29 名	26 名	55 名
保育に欠けない（短時間〃）	76 名	0 名	76 名
計	105 名	26 名	131 名

\*長時間保育児数には、臨時的に利用する数は含まれていない。

### 7、法人役員・教職員の概要

理 事 7 名：理事長 1 名、理事長代行者 1 名、理事 5 名

評議員 15 名：寄附行為 23 条（1）4 名、23 条（2）3 名、23 条（3）8 名

開催活動内容：理事会 5回、評議員会 2回、法人監査 4回 実施。

理事会	① 5月22日、②8月20日、③12月21日、④1月29日、⑤3月29日
評議員会	① 5月22日、②1月29日、
監査会	① 4月30日、②5月11日、③9月14日、④2月16日

教職員17名：園長 1名、副園長 1名、教務主任教諭 1名、主任保育士 1名、教諭 5名、非常勤教諭 1名、保育士4名、非常勤保育士 2名、事務職員 1名、  
(嘱託職員：教育相談員 1名、調理員 1名、栄養士 1名)

## II 事業執行の概要

### 1、教育目標

生命力にあふれる子ども達が、愛情と活力と創造に満ちた生活をめざし、幼児の心身の発達に応じた豊かな体験が得られるよう教育環境を整え、一人ひとりの心情・意欲・態度の発達を養い、基礎的人間性の土台となる、生きる力や心の教育の育成に努める。

### 2、当該年度の事業概要

運営基本方針に基づき、教育目標の達成に努め個性豊かな教育を実現した。

(主な行事等)

4月：入園式、始業式、5月：遠足、避難訓練、内科検診、6月：歯科検診、花の日礼拝、7月：七夕、プール遊び、お泊り会、8月：夏休み、9月：運動会、10月：遠足、母の会バザー、親子観劇、11月：収穫感謝祭、焼き芋パーティー、12月：クリスマス礼拝、冬休み、1月：鮭の赤ちゃん飼育、2月：親子雪滑り、新入園児一日入園、3月：お別れ会、修業式、卒業証書授与式

#### 【幼稚園：園児在籍状況】

3月末在籍：105、卒園者数：46、転園者数：3、進級者数：56 (A)

3月末入園申込み数：26、新入園児数：27(B)

次年度期首数(A+B)：83名

#### 【保育園：0～2歳園児在籍状況】

3月末在籍：26、卒園者数：5、転園者数：2、進級者数：19(A)

3月末入園申込み数：6、新入園児数：6(B)

次年度期首数(A+B)：25名

認定こども園・盛岡幼稚園・もりおか保育園：次年度期首合計数：108名

### 3、事業の目的計画と実施

幼児教育の専門性資質向上及び幼児一人ひとりの育ちを保障する保育理念のもとに、ふさわしい教育環境をもって、幼児の心身の発達に応じた豊かな体験と

感動に満ちた教育活動を計画立案し、加えて幼保一体化の認定こども園事業を積極的に取り入れた運営を実施した。

また、個別的配慮を要する園児は保護者の強い要請により 5 名（専門機関による身体的、気質的障がいがあると診断）の受入れとなり、健常児の中で持てる能力の成長に努めた。

なお、教育課程外の預かり保育推進事業（家庭部保育）は、こども園事業実施の中で継続展開した。

認定こども園申請は、平成 19 年 2 月 27 日付けで岩手県第一号の認定を受け、類型：幼稚園型として事業継続し 3 年を経過したが、本年度は、認可保育園として、0 歳児を加え認可保育事業として展開できるよう環境整備を始め保育指導計画を練り直し実施した。

その結果、0 歳児 3 名を、既存の 1 歳児、2 歳児の 18 名に加え、計 21 名の保育所定員として、平成 22 年 4 月 1 日から運営認可があった。

従って、本年度からは認定こども園、幼保連携型に変更となり運営することになった。保育所定員部分の施設名称は、もりおか保育園の登録である。

#### 4、計画の進捗状況等

計画された教育活動は、所期の目的を達し、個々人の発達に応じた生きる力や心の教育の育成に貢献した。

#### 5、こども園事業（預かり保育含む）

0 歳児から 5 歳児の 55 名が在籍。その内 3 歳児から 5 歳児 29 名が長時間保育利用（文科省の預かり保育事業）処遇。

0 歳児～2 歳児 26 名が長時間保育で（認可保育事業）、本年度短時間保育利用児は皆無であった。保育指導内容は、もりおか保育園として、(0 歳児～2 歳児)：26 名、(本年は全員が長時間保育)を 3 グループに分け処遇し、個々の発達成長を促進した。

- ・ 預かり保育推進事業：一日平均預かり保育時間 6 時間 16 分（昨年：6 時間 11 分）、平均利用園児数 43 人（昨年：51 名）。
- ・ 子育て支援事業（トトロハウス）：週 1 回、年間開催回数 35 回  
登録者延数 75 組、一回平均参加者数 11 名。  
【親子参加、費用無料、前日までに申込み】
- ・ 子育て相談事業：相談件数は 112 件（一般：16 件、園児及び子育て支援事業参加者保護者：96 件）と昨年の 68 件の倍増傾向であった。
  - ・ 相談内容：しつけ・育児が 54 件(48%)、登園渋り 11 件(10%)、いじめ 5 件(4%)、発達や障がい 6 件 (4%)、その他施設入所等の内容であった。
  - ・ 相談対応：助言指導 65 件(58%)、継続観察 47 件(42%)。
  - ・ 昨年に比し件数が多いのは、保育園利用者が多くなり、しつけ・育児相談と推測される。  
子育て支援事業参加者の相談利用の充実が当面の目標。

## 6、情報の発信及び事業内容の状況（公表・公開）

- ・園報の発行：年4回発行。発行部数240部。法人及び園内情報。  
送付先は、保護者（110部）、同窓生、関係機関（100部）
- ・ホームページ：幼稚園の沿革及び業務内容の紹介。  
園児活動状況の随時紹介（にこにこ園日記65回発行）は好評。  
また、業務執行・年度状況の報告（財務状況を含む）を公表。  
アドレス：<http://www.1907-mkg.com/>
- ・インターネットおたより（岩手県立大学ソフトウェア情報学部共同プロジェクトで実施）  
多様化する保護者ニーズに対応するため、従来発行している「園・クラスたより」や「個人連絡帳」の中間的なおたよりとして活用。回数：23回発行。  
平成22年4月からは、岩手県私立幼稚園連合会のポータルサイトとして登録され、岩手県内の私立幼稚園情報サイトとして公開されている。  
内容：Webおたより【園やクラスからの情報をパソコンのブラウザで文章のみならず写真つきで閲覧。全ての情報を閲覧できるのはログインした利用者（保護者）。一部情報は一般公開閲覧可能。その他、スケジュール、メールおたより、口コミ情報投稿がログイン利用者閲覧】

## Ⅲ 学校評価について

平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。（平成21年度より法施行実施：教職員による自己評価実施・公表は義務化、学校関係者評価の実施と公表は努力規定）

当園では、教職員による業務の自己点検・自己評価は、平成20年度から公表しております。本年度は、学校関係者評価への取り組みを課題とし、昨年度から別添の学校関係者評価委員会実施要領を作成し、年2回開催（平成22年5月、平成23年3月）しました。

盛岡幼稚園自己評価内容

平成23年3月1日

### 1、教育目標及び取り組む基本姿勢

#### （1）教育目標

生命力にあふれる子ども達が、愛情と活力と創造に満ちた生活をめざし、幼児の心身の発達に応じた豊かな体験が得られるよう教育環境を整え、一人ひとりの心情・意欲・態度の発達を養い、基礎的人間性の土台となる、生きる力や心の教育の育成に努める。

## (2) めざす子ども像

**園訓：** つねによろこぶべし（いつもにこにこ）

- 健康でたくましい子ども
- よく聞きわかり行動する子ども
- すなおに感じ豊かに表現する子ども
- 心身ともに安定した生活を送れる子ども
- 神と人ともに喜ばれる子ども

## (3) めざす教師の役割像

- 幼児一人ひとりが、より豊かに遊び、学ぶ生活を過ごせるよう援助する
- 集団生活の中で生きる力、喜びの広がりが育つ環境づくりに配慮する
- 自律と協同の育ちに配慮し、協同的な遊びや学びの環境構成を工夫する
- 総合的な教育と保育の一貫した幼児教育の保育計画づくりに配慮する

## (4) 教育目標達成のための基本姿勢

- 型にはめない自由な個性の伸長（個性重視）
- 遊びの十分な保障と充実感（満足感と承認充足）
- 感性や情緒性豊かな環境づくり（夢のある環境）
- 愛情に満ちた子どもとのかかわり（愛着心の育成）
- 善悪の判断基準の適切な指示（社会行動規範の明示）

## 2、本年度、重点的に取り組む目標や計画

評価項目に沿って自己点検、自己評価を実施することによって、教師自らが客観的に自園を見る目を養い、施設の安全管理、教育内容の改善に主体的に取り組んでいくことを重点項目とする。

## 3、評価項目の達成及び取り組み状況

評価項目	取り組み状況
幼稚園の教育課程の編成、実施に関して、園の教育理念及び教育方針にしたがい編成する。	年度当初に全員で具体的に話し合い、共通理解を深めながら、当園の教育理念や方針を確認し教育課程編成に努めた。また、その実施については目指す教師の役割像を発揮するよう努めた。

<p>幼稚園の状況を踏まえ、教育要領及び教育課程、子どもの実態などを考慮して作成する。</p>	<p>当年度の園児状況や子どもの実態を出し合い、子どものかかわり方を確認しながら、各年齢の子どもへの育つ接続を考慮し全体計画としての内容作成に配慮した。</p>
<p>具体的指導計画は、子どもの実態を的確につかみ、具体的な手立てを講じる。</p>	<p>短期指導計画の中で、週ごとの実施記録を資料として修正する柔軟性に配慮し、子ども自らが環境にかかわる多様な経験ができるよう工夫し、同時に実態に即した指導対応が出来るよう努めた。 指導計画や実施記録の早期のまとめに遅れがあったので次年度配慮したい。</p>
<p>学期ごとに各クラスの経営の成果と課題を確認し報告する。</p>	<p>実施した内容をクラス指導の反省及び修正課題として文書作成のうえ発表し、その結果を以後の指導に活かすようにする。また、他の教師の考え方や対応の仕方を学び合う機会にしている。</p>
<p>子どもの良さを認めて、個性を重視する評価に努める。</p>	<p>個々の姿の変化の場面を注視し互いに情報として交換するとともに、育ちの姿を父母へも伝え喜びの共通理解を深める機会とする。 当園は、少人数制編成の利点を生かし、どの職員も子どもの個性を認識する工夫が必要である。</p>
<p>遊びを通して、体験的学びが深められるよう工夫したり、環境を構成する力を向上する。</p>	<p>多様な体験ができる環境構成を提示する工夫が求められる。また、個々の遊びが子どもの育ち、学びにどのように結びついているかの視点や分析が課題である。それをその後の指導に活かす努力が必要である。</p>
<p>規則正しい生活習慣の定着に向けての指導に配慮する。</p>	<p>家庭での生活や個人差を配慮しながら、自ら出来ることを多く経験させ、丁寧な声掛けや励ましの中で達成感を味わうよう努めている。家庭との連携が重要で、成長も課題も話し合える共通理解に努力を要する。</p>

<p>全職員が年に一度以上、保育公開を行い互いに切磋琢磨する。</p>	<p>各学年の合同保育を意識的オープンに行い相互理解と課題指摘で互いの力量を高める必要を感じる。なお、園内の全職員の計画的保育公開実施はできなかった。 次年度に期待したい。</p>
<p>各研修会や研究会に積極的に参加して職員の資質を向上する。またその資料を提供する。</p>	<p>各種研修会や研究会には出来るだけ業務都合を勘案し参加するようにしている。そこで学んだことは、資料にまとめ提供し共通認識を図り職員の専門性向上に役立つように努力している。</p>
<p>園だよりやホームページ及びポータルサイトを活用し、幼稚園やクラスの情報を積極的に発信する。</p>	<p>園の教育方針等を園報や園だよりで提供している。またホームページ及びポータルサイトは回数を増やし定着しているが、アクセス数は余り増加していない。HPの行事情報がアクセス増加しており関係性を調査中。</p>
<p>保護者のニーズの把握に努め、要望や苦情に適切な対応を図る。</p>	<p>母の会との月例会は定着しており、そこで受ける保護者ニーズには応える体制は確立している。 日々の保護者とのコミュニケーションを大切にし誠実に向き合う姿勢に努めている。</p>
<p>子育て支援につき、幼児教育専門機関として活用される企画を提供しているか。</p>	<p>社会情勢や親のニーズを受け止め、当園の保育姿勢の一端として対応に努めている。子育て相談も増加し幼児のつどいの広場（無料・幼児体験事業）トトロハウスの回数も35回となっている。 更なる子育て支援活動拠点を目指したい。</p>
<p>施設の安全管理や災害避難等の改善のための体制作りについての配慮。</p>	<p>園内の安全点検は、各職員担当の管理場所を定め毎月点検を実施し全体的安全管理を維持している。また災害等の発生を予想した避難訓練を定期的に行っている。なお、今後の課題は地域との防災避難の連携が必要と考えられる。</p>
<p>園の財務状況の改善及び積極的情報開示について。</p>	<p>恒常的少子化に伴い入園する園児数が減少の一途。これが園財政の圧迫となり環境整備等に支障となっている。今後は国の私学助成の充実のほか、幼保一体化による財務改善を要望したい。 財務状況の開示は実施している。</p>

#### 4、具体的な目標や計画に対する総合的な評価結果

結 果	理 由
良好と判断する。	<p>自園の自己点検評価は定着してきた。それをもとに客観的に自らの教育計画や子どもに向き合う姿勢並びに幼稚園教職員集団の専門性資質向上の力として発揮できる体制となっている。</p> <p>本年度の教育指導内容は概ね達成しているが、更に次年度に向け新たな目標を設定し向上に資するものとする。</p>

#### 5、今後の取り組むべき課題

課 題	具体的取り組み方法
<p>指導計画の編成と実施が教職員全員の共通理解のもとに充実した成果として挙げられる取り組み。</p> <p>幼保一体化の流れの中で幼児教育の確立推進と乳幼児の養育・保育の研鑽と一貫した育ちの指導計画研修。</p> <p>財政基盤の確立と教育環境の充実。</p>	<p>1、指導計画の編成及び実施は現状取り組んでいる方法を踏襲しつつ、子どもの育ちが具体的に指摘できる成果記録として工夫する。</p> <p>2、認定子ども園連携型として、0歳児から2歳児の養育・保育の研鑽を更に深め、3歳児から5歳児の幼稚園教育の確立推進に努めつつ、一貫した育ちの指導計画を充実するよう研鑽を行うものとする。</p> <p>3、上記教育環境を充実するための財政基盤を確立し、施設整備向上に努める。</p>

#### 6、学校関係者評価公表内容

別添の評価委員会実施要領に基づき実施し、下記のような口頭による評価意見を得た。

**評価概要：**①教職員による自己点検・自己評価を真剣に取り組む姿勢を評価する。②幼児期の保育は家庭との連携が大事だと思う。どのように工夫しているか。(幼稚園での活動や日常の姿を丁寧に伝えること。同時に家庭での姿を聞き取るコミュニケーションを大切にしている)。③園での姿や内容をホームページ等で公表していることは良いことである。④災害等心配される事態が多い。地域との連携はどうか。(避難場所の確認及び地域町内会との協力体制を強化したい。園報等を地域町内会で回覧していただき日常的関心喚起に努めている)。⑤評価課題の充実をどのように取り組んでいるか。(子どもの育ちの視点をしっかり持つこと。育ちが分かる経過記録とそれをもとにした指導計画の立案、環境構成を重視している)。⑥認定こども園として、0歳から5歳児までの一貫した保育・教育指導の取り組みは、今後の幼保一体化制度に良い影響となるもので一層努力してほしい。

以上の評価意見を次年度計画に反映することとなった。

(参考資料)

学校法人内丸学園盛岡幼稚園・学校関係者評価委員会実施要領

(目的)

第1条 自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、幼稚園と家庭、地域が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、協力することにより、教育活動その他の学校運営の改善に資することを目的とする。

(評価内容)

第2条 評価委員会は、適正な学校関係者評価を行うため、次に掲げることを実施する。

- (1) 園長等から、教育目標、経営方針、具体的目標、具体的計画、自己評価・学校関係者評価実施計画について説明を受ける。
- (2) 園行事や日常保育・園外活動、母の会総会への参加をはじめ、広報誌・HP等から学校関係者評価に必要な情報・資料の収集を行う。
- (3) 教職員による自己評価について、建設的に評価を行い、学校運営状況の改善に向けて意見を述べる。
- (4) 委員会において評価結果を学校関係者評価報告書にまとめ、設置者へ提出する。

(組織)

第3条 委員会は、保護者代表2名、学校評議員代表2名、学識経験者2名、地域住民2名により構成する。

- 2 その人選は、必要とする代表者を園長が推薦し、理事長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命された日から翌年3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員長が必要と認めたときに開催する。
- 3 委員会は年1回以上開催し、会議は非公開とする。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、幼稚園において処理する。

附 則

この要領は、平成22年1月1日から施行する。

#### IV 財務の内容 (平成 22 年度)

##### ・財産目録 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

<b>1. 資産総額</b>	<b>308,512,972 円</b>
I 固定資産	274,463,529 "
II 流動資産	34,049,443 "
<b>2. 負債総額</b>	<b>14,807,673 円</b>
I 固定負債	4,150,000 "
II 流動負債	10,657,673 "
<b>3. 正味財産</b>	<b>293,705,299 円</b>

##### 内 訳

<b>1. 資産総額</b>	<b>308,512,972 円</b>
<b>I 固定資産</b>	<b>274,463,529 円</b>
1. 教育林	4,284,279 "
2. 建 物	161,667,969 "
3. 構築物	7,401,707 "
4. 教育研究用機器備品	7,191,093 "
5. その他の機器備品	2,926,652 "
6. 図 書	2,644,376 "
7. 電話加入権	20,000 "
8. 出 資 金	20,000 "
9. 施設設備維持引当特定資産	81,158,657 "
10. 退職給与引当特定資産	4,150,000 "
11. 第3号基本金引当資産	2,000,000 "
12. 第3号基本金果実資産	998,796 "
<b>II 流動資産</b>	<b>34,049,443 円</b>
1. 現金預金	24,853,833 "
2. 未収入金	9,180,000 "
3. 前払金	15,610 "

<b>2. 負債総額</b>	<b>14,807,673 円</b>
<b>I 固定負債</b>	<b>4,150,000 円</b>
1. 退職給与引当金	4,150,000 "
<b>II 流動負債</b>	<b>10,657,673 円</b>
1. 未 払 金	9,180,000 "
2. 前 受 金	1,250,000 "
3. 預 り 金	227,673 "

上記は平成 23 年 3 月 31 日現在における当学校法人の財産目録である。

・ 資金収支計算書

収入の部			円
科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	
児童生徒納付金収入	30,797,940 //	28,581,430 //	
手数料・寄付金収入	241,000 //	466,000 //	
補助金収入	30,058,000 //	30,339,000 //	
資産運用・売却収入	105,611 //	94,743 //	
事業収入	9,917,264 //	25,948,720 //	
雑収入	337,500 //	9,294,476 //	
その他収入(前受、未収金・預り金)	12,211,847 //	14,622,077 //	
資金収入調整勘定	△ 3,082,724 //	△ 10,280,000 //	
前年度繰越支払資金	15,501,065 //	11,515,322 //	
<b>収入の部合計</b>	<b>96,087,503 //</b>	<b>110,581,768 //</b>	
支出の部			円
人件費支出	37,494,332 //	53,788,788 //	
教育管理経費支出	18,093,922 //	18,545,315 //	
借入金等返済・利息支出	0 //	0 //	
施設・設備関係支出	6,299,795 //	1,298,740 //	
その他支出(資産運用・預り金・前払)	23,163,811 //	21,301,852 //	
資金支出調整勘定	△ 479,679 //	△ 9,206,760 //	
次年度繰越支払資金	11,515,322 //	24,853,833 //	
<b>支出の部合計</b>	<b>96,087,503 //</b>	<b>110,581,768 //</b>	

・ 貸借対照表

資産の部			円
固定資産	273,178,725 //	274,463,529 //	
流動資産	13,324,806 //	34,049,443 //	
<b>資産の部合計</b>	<b>286,503,531 //</b>	<b>308,512,972 //</b>	
負債の部			円
固定負債	4,900,000 //	4,150,000 //	
流動負債	1,684,058 //	10,657,673 //	
<b>負債の部合計</b>	<b>6,584,058 //</b>	<b>14,807,673 //</b>	
基本金の部			円
<b>基本金の部合計</b>	<b>244,516,266 //</b>	<b>244,411,493 //</b>	
消費収支差額の部			円
翌年度繰越消費収入超過額	35,403,207 //	49,293,806 //	
負債, 基本金, 消費収支差額の 部合計	<b>286,503,531 //</b>	<b>308,512,972 //</b>	

【注】 ・重要な会計方針の変更等なし、 ・減価償却額の累計額の合計:56,275,417 円